

令和2年(2020年)4月13日

座席シート縫製職種・

自動車シート縫製作業に関わる各位

一般社団法人

日本ソーイング技術研究協会 事務局

(印省略)

緊急事態宣言に係る技能実習評価試験の対応について

(技能実習評価試験の受付及び試験の停止)

各位におかれましては日頃から技能実習評価試験の実施に深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

先日(4月7日)、政府よりこの感染拡大の防止に向けて東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県を対象に、期間を5月6日までとして、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)に基づく緊急事態宣言がなされたことから、対象となる都府県においては、外出自粛要請、催物等の制限等を含む緊急事態措置が講じられることとなりました。

また、10日には「新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言」がなされたことから、当協会は、国及び愛知県の方針に従い、4月13日から5月6日間での間、一時的に事務所を閉鎖させていただくこととしました。

これに伴い、当該措置の実施期間中の全国における試験を停止させていただきます。関係各位へは、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を頂きますようお願い致します。

なお、本措置に係る監理団体及び技能実習実施機関におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で技能実習評価試験の延期等により受検できないために、次段階の技能実習へ移行できない実習生に対し、受検・移行ができるまでの間、「特定活動4か月・就労可」へ在留資格変更が可能となっております。詳細は、以下の出入国在留管理庁 HP をご参照ください。

入管庁 HP:(在留資格関係) <http://www.moj.go.jp/content/001317458.pdf>
(Q&A) <http://www.moj.go.jp/content/001319087.pdf>

協会において試験再開の場合は、諸般の事情を踏まえ、在留期間延長4か月後の在留期間の終了までの期間の短い受検者を優先して試験を実施する方針で順次、試験日開催の調整をさせて頂きます。

4月13日以降は、自動車シート縫製技能評価試験について当協会へお問い合わせ等ある方は、下記のアドレスまでメールをお願いします。その場合の回答は、お時間をいただくことをご理解願います。

宛先 E-mail 〈 info@jstra.com 〉 事務局 北岡 宛て